

文部事務次官 小林 行雄 殿

日本学術会議会長 朝 永 振一郎

自然史科学研究センターとしての国立科学博物館を強化することについて

日本学術会議は、「自然史 科学研究センター(仮称)の設立について」昭和33年5月30日付庶発第304号により会長から科学技術庁長官に要望(別添資料1参照)し、また昭和34年8月17日付庶発第667号により会長から文部事務次官に要望(別添資料2)しました。

これらの要望に基づいて国立科学博物館に研究部が設けられましたが、その内容は本会議の要望に副わないところがおおしくありません。

ついでには、更に本会議の要望が実現するよう特別の配慮を払われたいと別紙のとおり希望いたしますからよろしくお取り計らい下さい。

(別紙)

本会議は第26回総会の議に基づき昭和33年5月30日付をもって「自然史科学研究センター(仮称)の設立について」政府に要望した。これに基づき政府は国立科学博物館に研究部を設けることよって本会議の要望した構想の実現に努められてきた。

しかし実現された結果を検討すること、この要望に副わないところがおおしくない。よって政府は至急次の諸点を検討し本会議の要望が実現されるよう次について特別の配慮を払われたい。

1. 現在、国立科学博物館の研究部には2研究部8課が置かれている。(附表1参照)本会議が要望した部門のうち、人類(生物学的)地域(自然地域)を研究する課が設けられていない。よって要望の部門を設けて自然史科学研究各分野の調和のとれた進展を図ることが必要。
2. 国立科学博物館の自然史科学関係の定員増は4年間に僅かに21人に過ぎない。(附表2参照)これでは研究の遂行に支障を来すおそれがあるので研究員の適切な増員を急速度に行なうことを特に配慮されたい。
3. 本会議の要望どおり直ちに標本資料部を設け、必要な施設、設備要員について配慮されたい。
4. 国立科学博物館の研究部員は研究以外の業務の著しい負担のため、研究の促進を阻害されないよう適当な方策を講ぜられたい。
5. 自然史料科学はその学問の性質上多額の研究旅費を必要とするが現状はあまりにも不十分である。至急大幅な増額を要望する。
6. 本会議は第31回総会の議に基づき昭和35年5月18日「南極地域観測事業について」さらに第33回総会の議に基づき昭和36年5月22日「極地研究所(仮称)の設立について」政府に要望した。この勧告に従って現在の極地部は附属極地研究所として独立させるべきである。

(附表 1)

勸告案と国立科学博物館の研究組織対照表

勸告案	要員数	国立科学博物館	人員
動物研究部 昆虫 " 植物 "		動物学課 植物学第1課 植物学第2課 地学課	第1研究部
地質研究部 鉱物 " 古生物 " 人類 " 地域 "		古生物学課 該当ナン 該当ナン	
小計	122人	理化学課 工学課 極地第1課 極地第2課	38人
小計	0		18人

(附表 2)

国立科学博物館年度別定員増加表(極地, 理工以外)

	研究部設置前定員	昭和				増加計	現在定員計
		37年度	38年度	39年度	40年度		
自然史科学	19人	7人	4人	8人	2人	21人	40人

6-33

庶発第334号 昭和40年6月9日

科学技術庁長官 文部大臣
大蔵大臣 建設大臣
運輸大臣 農林大臣 }あて
通商産業大臣 労働大臣

日本学術会議会長 朝永 振一郎

(写送付先: 内閣総理大臣)

耐震工学研究の強化拡充に関する勸告の実施について

日本学術会議は、昭和39年11月17日付庶発第807号により「耐震工学研究の強化拡充について」内閣総理大臣あてに勸告し、科学技術庁日本学術会議勸告に関する関係省庁連絡会で審議の結果、貴省がその処理に当られることとなりましたが、本会議は、この勸告の実施について、別紙のような希